

箕面市教育情報ネットワーク
教職員用ノートパソコン
仕様書

令和5年5月12日

箕面市教育委員会事務局

子ども未来創造局学校教育室

目次

1. 本調達について

- (1) 件名
- (2) 契約期間

2. 本調達の要件

- (1) 基本要件
- (2) 調達物品の要件

1. 本調達について

1) 件名

箕面市教育情報ネットワーク教職員用ノートパソコン

2) 契約期間

議決日から令和5年(2023年)9月29日(金)まで

2. 本調達の要件

1) 基本要件

(ア)本仕様書の条件を満たすこと。

(イ)本調達の範囲は、物品の納入までとし、その後のキッティング作業(ソフトウェアのインストール、各種設定、動作確認等)は本調達範囲に含まない。

(ウ)物品の仕様を遵守し、履行する上で必要となるすべての諸経費(機器を搬入するために必要な経費等)は受注業者の負担とする。

(エ)納入先への物品納入作業の工程及び日程表を事前に提出し、発注者と調整をはかること。

(オ)物品の納入については、所定の位置に速やかに行うとともに、物品の納入には細心の注意を払うこと。物品納入作業において、万一設備等を破損させた場合は、受注業者の負担により現状復旧を行うこと。

(カ)発注者又は発注者が指定する者の立ち会いの上で引き渡しをすること。

(キ)受注業者は、納入した物品に問題がある場合は、速やかに交換することとし、責任をもって解決できる体制があることを条件とする。

(ク)納入後に不要となった梱包物は受注者の負担で処分すること。

(ケ)前記の各項に関し、または前記以外に必要な事項が生じた場合は、発注者と受注業者が協議の上、別に定めること。また、契約後における仕様書の疑義は発注者の解釈によるものとする。

(コ)本契約は箕面市議会の議決を要するため、「この契約書は仮契約であって箕面市議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとする。」の条文を契約書に付記する。

2) 調達物品の要件

(ア)規格等

- ・教職員用ノートパソコン
- ・詳細な仕様は別紙を参照すること。

(イ)数量

254台

(ウ)納入場所

別途、箕面市教育委員会事務局子ども未来創造局学校教育室が指定する場所（国内）

※上記場所への納入は一括ではなく、分割して納入すること。

(エ)納入期限

第一次納入期限：令和5年（2023年）8月31日（木）・・・10台

第二次納入期限：令和5年（2023年）9月29日（金）・・・244台

※詳細な納入スケジュールは、事前に箕面市教育委員会事務局子ども未来創造局学校教育室と協議すること。